

プット指標を達成する必要があります。

沖縄県労働基準協会としては、会員事業場のニーズに沿った各種講習会等を開催するとともに、沖縄労働局及び各労働基準監督署等との連携を密にして、各事業場が自発的に安全衛生対策に取り組んで、沖縄県内の安全衛生水準が向上し、労働者が安全で安心して働ける労働環境づくりの実現の一助となるよう事業計画を策定し、取り組むこととております。

会員事業場の皆様には、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、議案審議の程よろしくお願い申し上げます、会長あいさつとさせていただきます。

沖縄労働局長ご祝辞

沖縄労働局長 西川 昌登

本日、ここに令和 5 年度の沖縄県労働基準協会通常総会が盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

貴協会及び会員の皆様には、日頃より労働行政の円滑な運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、貴協会の設立から今年で 50 周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

さて、沖縄では、観光客の回復により、経済活動が活発化しております。雇用情勢は、昨年 8 月以降、有効求人倍率が 1 倍を超えるなど改善が続き、人材確保が喫緊の課題となっております。

こうしたなか、求職者はこれまで以上に賃金などの求人条件に関心を持っております。

そのため、人材確保には、これまで以上に各企業の生産性向上による賃上げはもとより働き方改革による労働環境の改善が不可欠となっております。

働き方改革の中でも、時間外労働の上限規制については、既に適用している多くの職場で遵守して頂くことはもとより、来年 4 月から適用となる自動車運転者、建設業、医師、砂糖製造業の職場では、適用に向けて準備を整えて頂く必要がございます。

労働局では、時間外労働の上限規制への対応をはじめ働き方改革の各種相談に応じる、働き方改革推進センターを設置しております。相談に加え、各種助成金もご用意しておりますので、それらを積極的にご活用頂き、対応に遺漏なきよう、お願い申し上げます。

また、県内の労働災害による死傷者数は、昨年、過去最多となりました。定期健康診断における有所見率も、全国でも高い水準が続いております。

労働局では、労働災害の減少に向けて、転倒災害の防止、高齢者の労働災害防止、「うちな一健康経営宣言」登録数の拡大などに取り組んで参ります。

特に、労働災害防止の中でも、熱中症予防対策は、屋外・屋内を問わず、全ての職場で取り組んでいただく必要があります。また、本年 10 月着工の工事から、建築物等の解体・改修工事を行う職場では、石綿含有の有無について、有資格者による事前調査が必要となります。

事業者や労働者が、共に働きやすい、安全で安心な職場環境の整備は、人材確保・人材の定着にもつながる重要な経営課題でございます。貴協会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

最後になりますが、島袋新会長をはじめ新役員の皆様の下、貴協会がますますご発展されますこと、また、会員の皆様の御健勝と御発展を心より祈念いたしまして、私からの祝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



会長退任ご挨拶

古波津 昇

ちょうど 10 年前私が 50 歳になった翌年、公益法人改革の対策をされた私の前任の会長 呉屋守将氏から会長職を引き継ぎ、理事やスタッフの皆様並びに各防災団体そして沖縄労働局の皆様のおかげにより、どうにか 10 年間勤めあげることができました。心から感謝申し上げます。

至らない点も多々あったと思いますが、次世代につなぐ為 10 年間走ってきました。

後任の島袋清人会長については他の団体で 8 年間一緒に活動し、その手腕、アイデア、行動力には目を見張るものがあります。

私に頂いた御支援同様に島袋会長を支えていただきたいと思います。宜しく申し上げます。

今後は顧問という職をいただきましたので、必要に応じてお手伝いする所存です。

感謝

